

「仁淀ブルーDMO（仮称）」形成・確立に向けた調査・分析及び観光戦略案策定委託業務公募型プロポーザル仕様書

1. 業務の名称

「仁淀ブルーDMO（仮称）」形成・確立に向けた調査・分析及び観光戦略案策定委託業務

2. 目的

（一社）仁淀ブルー観光協議会は、高知県中西部に位置する、仁淀川流域6市町村（土佐市、いの町、日高村、佐川町、越知町、仁淀川町）にある、自然や歴史文化、伝統産業などそれぞれの観光メニュー素材を組み合わせ、広域的な着地型旅行商品の組み立てや企画、高知市など近隣の市町村との連携によるパッケージ商品の開発など、「仁淀川」を核とした山から海までの流域6市町村の魅力の発信と同時に知名度向上を図り、交流人口の増大による地域振興に寄与していくことを目的に設立されました。「仁淀ブルー」については、昨今メディア等でも多数取り上げられ、今後、国内外を問わず旅行者の拡大が見込まれています。

このような状況の中、国内外に通用する観光目的地「仁淀ブルー」の実現を図るため、当協議会を核とし、関係市町村や観光を軸とした様々な分野の民間事業者等、多様な主体からなる「仁淀ブルーDMO（仮称）」の構築を検討しているところです。エリアにおける観光に関するマーケティングデータ等を分析の上、観光戦略（案）を策定し、関係者の合意形成を図ることを目的とする。

3. 業務の期間

契約締結の日から平成30年3月20日まで

4. 業務の内容等

本業務の内容は次に掲げるとおりとする。なお、具体的な業務の実施方法及び本仕様書に記載のない事項については、委託者・受託者が協議の上、決定するものとする。

(1) 観光産業の現況把握と課題整理

- ① 既存の統計資料等をもとに、宿泊施設、飲食店、娯楽施設等の観光産業に関する基本情報（施設数、従業者数、売上金額等）を整理する。
- ② （一社）仁淀川ブルー観光協議会の構成団体等に対するアンケートを実施し、観光産業の現状や課題等に関する認識を把握する。

(2) DMOの組織検討及び形成・確立計画の策定補助

- ① 観光資源、観光入込客数、観光動態、観光産業の現状等のデータ分析をもとに、対象地域で展開すべき観光地経営のコンセプトを明確化するとともに、観光戦略（ブランディング）の素案を検討する。

②K P I の設定やP D C Aサイクルの確立について、人材面、財政面、組織体制等を勘案した、持続可能な実施プランの素案を検討する。

③上記①、②の検討を基にDMOの形成・確立計画書の策定について助言、補助を行い、計画書を策定する。

(3) 報告会・セミナーの開催

年間を通じた成果及び観光戦略（案）の関係者への合意形成の目的とし、平成30年2月下旬までに報告会を行う。その際、次年度以降のDMOの形成・確立に向けて参考となる専門家によるセミナーを合わせて開催する。

(4) 報告書作成

平成30年3月20日までに本業務に係る報告書（100ページ程度）と概要版（20ページ以内）、15部を印刷・製本する。また、それらの電子データを納品する。

提出先：〒789-1202 高知県高岡郡佐川町乙 2060-2

一般社団法人仁淀ブルー観光協議会 担当者：福島

T E L : 0889-20-9511

F A X : 0889-20-9522

5. 委託料に関する事項

委託事業に係る経費には、事業の実施必要となる人件費、機械・器具のレンタル料、消耗品代等を含むが、機械・器具等の財産の購入については、委託料からの支出は不可とし、リース或いはレンタルで対応すること。

6. その他留意事項

- (1) 受託者は、事業実施にあたり、委託者及び関係機関と緊密な連携を図ること。
- (2) 委託者は、業務委託期間中いつでも業務の進捗状況の報告を求めることができる。
- (3) 受託者は、業務内容及び業務の遂行上知り得た秘密事項は、委託者の承認を得ないで他に漏らし、又は業務以外の目的に利用することを禁じる。
- (4) 受託者は業務の全部を一括して、または、本業務における総合企画、業務進捗管理、手法の決定等を第三者に委託、若しくは請け負わせることはできない。
- (5) 委託内容について疑義が生じた場合は、その都度、委託者と協議の上、その指示に従うこととする。